

兵庫県パートナーシップ制度と連携して利用できる・利用しやすくなる行政サービス (公営住宅・病院以外)

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。
掲載されていないものについても、調整が整ったものを追加更新させていただきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受理証明書の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービスの利用については、受理証明書の提示が不要な場合があります。

●加古川市

No.	行政サービス等の内容	受理証明書の提示等		問い合わせ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	記念植樹用苗木の交付申込み	○		公園緑地課	079-427-9271	事実婚のカップルは不可
2	り災証明書、り災届証明書、災害事故証明書の交付申請	○		中央消防署 東消防署	079-427-0119 079-430-0119	同居に限定
3	遺品整理又は火災により生じた一般廃棄物を自己搬入する場合のごみ処理手数料の減免申請	○		環境第1課	079-426-1561	
4	犯罪被害者等への遺族支援金の受給申請	○		生活安全課	079-427-9120	パートナーに限定
5	災害弔慰金の受給申請	○		高齢者・地域福祉課	079-427-9205	パートナーに限定
6	日光山墓園合葬式墓地の使用許可申請	○		公園緑地課	079-427-9902	